

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和8年3月4日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 吉川遂也委員長 宇山茂之副委員長 福山権二 徳永泰臣 堀内富夫 木山義仁
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 横山和昭議会事務局議事調査係長
5. 説明員 足羽幸宏地域振興部長 田部伸宏地域振興部企画課長 安藤秀明地域振興部企画課企画調整係長 黒木和彦企画振興部農業振興課長 池田貴徳企画振興部農業振興係長 岩瀧司企画振興部農業振興課畜産振興係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(議員 五島誠 桜田亮太)
8. 会議に付した事件
 - 1 議案第16号 庄原市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例
 - 2 議案第17号 庄原市行政組織条例の一部を改正する条例
 - 3 陳情第38号 東城木の駅プロジェクトへの支援要望について
 - 4 陳情第40号 酪農経営に関する要望書
 - 5 陳情第45号 高野つなぐプロジェクトの推進に関する要望書
 - 6 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について
 - 7 閉会中の継続調査について

午前9時58分 開 議

○吉川遂也委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴、録音、写真撮影、録画を許可いたします。

-
- 1 議案第16号 庄原市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例
 - 2 議案第17号 庄原市行政組織条例の一部を改正する条例

○吉川遂也委員長 本日の協議事項は合計で7点です。協議事項1点目と2点目については、同時に協議をしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それでは説明をお願いします。

○田部伸宏企画課長 それではまず議案第16号、庄原市副市長の定数を定める条例の一部改正について、でございます。こちらにつきましては、2月12日の議員全員協議会でも説明をさせていただいております。平成18年の地方自治法の一部改正によりまして、副市長を設置するということが整理されました。従前の助役から副市長という職が設置をされ、あわせて条例でその定数を定めることとなりました。これを受けまして、平成19年4月1日から本市では副市長の定数を2人と定めて、現在に至るところですが、昨年の5月から木村副市長一人体制で市政を進めている中で、市長の判断としてスピード感を持った行政運営が叶っているということ。それから県内他市の状況を勘案し、このたび副市長の定数を1人とすべきと判断したことから、関係例規を改正したいものです。追加の説明資料等はご

ございません。御審議のほどよろしく申し上げます。

○吉川 遂也 委員長 続けて議案第 17 号を参考資料に基づいて説明してください。

○田部 伸宏 企画課長 それでは議案第 17 号行政組織条例の一部改正について説明させていただきます。

本日は参考資料として、令和 8 年度の組織機構案について用意をしております。まず資料 1、正規職員数の見込みですが、令和 8 年 4 月 1 日の職員数については表の中ほど最下段、462 名で調整中です。表の左、昨年 4 月 1 日現在の総職員数は 463 名でございますので、現時点では 1 名減ということで調整をしております。それぞれの職種等については現在調整中ですので、今日は説明を控えさせていただきます。2 番の組織機構の再編のポイントですが、こちらにつきましても 2 月 12 日の議員全員協議会、そして議案の上程のときにも説明をさせていただきましたとおりです。3 点ばかり掲げておりますが、第 3 期の長期総合計画に掲げる政策・施策を推進するための体制づくり。それから部を分割いたしまして、各部長のマネジメントの強化。それから各部の所管事務の見直しによりまして、機動的で機能的な政策を推進する体制をつくります。3 点目は PDCA マネジメントの強化ということで、専任部署を設置し、長計、さらには個別計画に基づく取組の着実な実施を固めていきたいというところ。3 番の組織再編の概要ですが、市長の権限に属する部ですので教育部はここには入りませんが、市長の権限に属する部につきまして、現行の 4 部から 6 部に再編するという形で 2 部増加する形です。あわせて各部の所管事務の見直しを行うことにより、1 ページ目下段の表のとおり、それぞれ 2 課から 5 課を所管するという整理にしたところ。資料 2 ページに移っていただき、4、組織機構案。こちらについては、部、それから課、それから現在想定をしております係についてお示しております。簡単にお話をさせていただきますと、まず最上段、総務部でございますが、上から二つ目、行政経営改革課を新たに設置し、係としては行政経営改革等を担当する行政経営改革係、現行の企画振興部企画課デジタル推進係を移管し、DX 推進係としてこちらの課に位置するようになります。部の二つ目、経営政策部については、現在の企画振興部企画課、地域推進課、さらには総務部の行政管理課の業務を再編し、政策企画課、経営戦略課に整理をしております。政策企画課については、内部の企画調整及び要望事項といった対外的な政策、それから関係人口創出といった、現在自治企画振興部自治定住課が所管しております定住、企画振興部地域推進課が所管している関係人口に関する事務を所掌することとしています。経営戦略課については企画課企画調整係から長期総合計画、その他重要施策の総合調整、それから新たに都市構造の転換に関する事務を所掌します。シティープロモーション係については、現行の行政管理課広報統計係のうち、広報それからシティープロモーション部分について強化を図るものです。なお、統計については政策企画課企画調整係へ移管します。3 番目の市民部については、現行の企画振興部自治定住課から自治振興区、地域コミュニティーに関することを移管し、自治振興係がその事務を所掌します。さらには市民課市民生活係から、人権、多文化共生、市民相談等、男女共同参画、そうしたものを人権・多文化共生係に移管をします。市民保険課については戸籍住民に加え、生活福祉部保健医療課から国保年金に関する事務を移管し、課名を市民保険課とします。税務収納課については、総務部税務課・収納課を統合し 3 係としたものです。環境政策課については環境建設部から移管し、リサイクルプラザ係、クリーンセンター係を統合して、施設管理係として事務を所掌します。健康福祉部については大きな移管はございませんけれども、児童福祉課の名称について子育てをしっかりと応援したいということで、子育て応援課に。さらにはあんしん支援係については、保健医療課の母子保健係と機能を統合し、ネウボラプラス子ども子育て支援

センターを担う係として、子育てサポート係として整理をしております。産業振興部については企画振興部から農業振興課、林業振興課、商工観光課を移管します。そのうち、商工観光課については商工振興課と観光振興課に分け、それぞれ成長戦略を描くエンジンとしての機能を高めていきたいというものです。特に商工振興課イノベーション推進係では、産学官連携といったところをさらに強化する所掌としております。それから建設部については事業の終了ということから係を終了し、現存する事務については建設課と農林整備課へそれぞれ分けをしております。農林整備課については、今後、取組を進めてまいります基盤整備事業に加え、現在の農業振興課から中山間でありますとか多面的といった日本型直接支払制度の移管をするものです。以降については現行としておまして、資料3ページ、行政委員会、それから支所、これらについては大きな組織機構の改編は今回行う予定はございません。係につきましても大筋これで固まっておりますが、細部の事務分掌につきましては現在、関係課と調整中のところもあることを御承知おきいただければと思います。追加の説明は以上です。

- 吉川 委員 長 たいだいまの説明に対し質疑があれば許します。質疑はありませんか。
- 徳永 委員 正規職員数は462人で調整中ということですが、今年度の退職予定者と採用予定者の人数を教えてください。
- 田部 委員 長 それについては総務部総務課で所管をしておりますので、私からはお答えできません。
- 吉川 委員 長 機構改革についての質疑で。
- 徳永 委員 部、それから課も増えていくのだと思うのですが、ほぼ去年並みの職員数で対応ができていくのかなという気がするのです。1課1係のところ結構あると思うのですが、こういう体制にされた意味を伺いたい。例えば林業振興課については、これまでも有害鳥獣の話とか対策課をつくらうかどうかという話もあった中で、この1課1係でそういう対応も十分できていくのか懸念されるわけなのですが、その辺を少し伺いたいと思います。
- 田部 委員 長 1課1係については、係の数で業務が滞るといことはございません。ある意味、集中的に事業を進めていくことで、バランスをとってこういう整理をしております。林業振興についても幅広の業務ではございますけれども、現行体制で、特に有害鳥獣については農業振興課も含めて新たな取組を検討していきたいと考えています。
- 木山 委員 1ページ再編のポイント(3)、PDCAマネジメント強化のための部署設置とありますが、これは経営政策部ということよろしいですか。
- 田部 委員 長 経営政策部、課で申しますと経営戦略課が担う予定です。
- 木山 委員 現在、企画振興部が所管されていることを、政策企画課あるいは経営戦略課に改編されるということなのですが、このマネジメント全体のかじ取り役になるのだと思うのです。人員、つまりマンパワーがどれくらい強化されているのかを少し教えてください。
- 田部 委員 長 人員についてはまだ調整中ですので具体的な人数はお示しできませんけれども、そうした機能が発揮できるような体制をとるように考えています。
- 堀内 委員 今回の新編成を見ると定住の文言がなくなったように思うのですが、これはどこかの課、もしくは係が担当するのでしょうか。
- 田部 委員 長 定住については経営政策部政策企画課関係人口創出係が担当いたします。
- 木山 委員 2ページの機構図の案ですが建設部に農林整備課ということで、農林施設整備が建設

課から切り離されている理由は何か。事業が増加する見立てがあるのか教えてください。

○田部伸宏企画課長 おっしゃるとおりでございます、新年度から新たに基盤整備の国費事業が拡大していくことからその体制整備です。

○徳永泰臣委員 市長も森林の境界確認の件をよく言われているのですが、これは地籍用地課で対応されるのか、それとも林業振興課で対応されるのかを伺いたと思います。

○田部伸宏企画課長 森林境界明確化については林業振興課で対応という形になっておりまして、予算でも説明があったと思いますが、令和8年度からリモートセンシングと新たな技術の導入を進めていく予定です。

○宇山茂之副委員長 先ほど徳永委員からも出ましたが2部1課増えている中で、今の職員数ではかなりの負担がかかると思うのです。各課各係の中で、職員に負担があまりかからないようにする体制づくりは見直しの中に入っておりますか。

○田部伸宏企画課長 部と課が増えることで職員体制に負担がかかるというのは私の理解が難しいところもあるのですが、逆に言えば教育部を入れますと現在5部体制をとっております。部が分散することによって、それぞれの意思決定のスピードが速くなったり、権限を持つ部長が増えることで事業がスムーズに進むというところはあろうかと思えます。課につきましても、事業のリバランスを今回久しぶりに大きく見直しをいたしました。総数は昨年同数になりますけれども、事業の進め方、あとは業務改善でありますとか新たなデジタル技術もかみ合わせながら、負担軽減といったところは整理をしていきたいと思っております。様々現場の声といいますかそれぞれの課の課題、それからおっしゃるような負担感というところは去年の秋からしっかり聞き取りをしています。そうしたところで組織機構にあらわれない有機的な取組であるとかも検討しておりますので、議員のおっしゃるような懸念が生じないように努めていきたいと考えています。

○吉川遂也委員長 今回支所、あるいは行政委員会も含めてですけれども、検討されないところがあると思うのです。支所については部が変わったことによって、受け持ちが変わるといいながらも担当がそこに集中するという可能性もあると思うのですが、今後どのように考えていかれるかお伺いしたいと思います。

○田部伸宏企画課長 まず令和8年度については、おっしゃるように係レベルだろうと思えますけれども、事務分掌の見直しは発生しますので、そこについては支所長それから室長の意見を聞きながら適切に対応してまいりたいと考えております。支所全体の在り方については、このたび一般質問も出ておりますので踏み込んだところはちょっとあれですが、行政経営改革大綱の中で一定の道筋は出てこようかと考えています。

○吉川遂也委員長 ほかにありませんか。では以上で説明を終わりたいと思います。執行者は退席をお願いします。

〔説明員 退席〕

○吉川遂也委員長 では採決の前に皆さんから何か意見があればお願いします。

○木山義仁委員 経営政策部がマネジメント強化の専任部署だという位置づけだと思うのです。今の段階で、しっかりマネジメントするだけの人員を充てるという回答があったところなのですが、どれぐらいの人員を充てるかを少し見せていただくべきかとの思いが少しありました。

○吉川遂也委員長 先ほど課長からも答弁があったように、人員配置については総務課の所管になるの

でそこを一体的な審査ができないというのは今日の限界かと思います。当然そういった懸念を今日の委員会でも示しておりますので、充てる人数については担当課から、企画部長から多分一言あると思っております。人数はこれから調整されるので本当に出せない状況だと聞いておりますので、今後新たな情報でもありましたらまた本会議等で質疑があってもいいかなと思います。そのほかよろしいですか。ではまず議案第16号について採決します。第16号に賛成の委員は挙手をお願いします。

[挙手]

○吉川遂也委員長 挙手全員のため本案は賛成といたします。次に議案第17号について採決します。第17号に賛成の委員は挙手をお願いします。

[挙手]

○吉川遂也委員長 挙手全員のため本案は賛成といたします。ではそれぞれそのように報告をさせていただきます。また文言については、委員長、副委員長に御一任いただければと思いますのでよろしくをお願いします。

3 陳情第38号 東城木の駅プロジェクトへの支援要望について

○吉川遂也委員長 協議事項の順番を変えて、先に陳情の審査をしたいと思います。陳情第38号について審査します。東城木の駅実行委員会委員長から執行部、また議長に、東城木の駅プロジェクトへの支援要望について陳情が出ております。一読いただいているとは思いますが、これについて何か皆さんから意見があればお願いします。先般、林業振興課からアクションプランの説明がありましたけれども、その中での取組というところも示されている部分もあろうかと思います。来年度すぐ行える事業と、アクションプランの中で5年間を通じて行う事業とを切り分けて考えると、大体のところは網羅できる、あるいは執行部の取組について当委員会としては見守ることをまず行っていく必要があるかと思えます。そういった観点も含めて、皆さんから何か意見がありましたらお願いします。

○木山義仁委員 七つの要望事項がある中で、令和8年度当初予算で措置されたものもあって、要望が反映されたものだろうと受け止めています。この中で3番の人材確保育成、1番2番ありますが林業アカデミーの開設、市独自のものとか、県林業大学校の開設ということで、林業の担い手確保・育成をしっかりとやってほしいということだと思います。これはなかなかすぐにといいわけにはいかないと思うのですが、市長も林業を基盤産業とおっしゃっていますので、担い手確保・育成は市としてしっかりと進めないといけないと受け止めております。

○吉川遂也委員長 ただいま木山委員が発言された内容については、来年度予算審査の中では施業事業者に対して、人材育成の補助事業を検討されていると明らかになった部分がございます。そういったところも含めて、この今出ている内容は将来的にかなり大きい課題と受け止めておりますけれども、喫緊の対応としては補助事業をつくって、日南のアカデミー派遣事業でしたか、新たな人材育成を検討されているというところでよろしいかと思っております。そのほか皆さんよろしいでしょうか。

○福山権二委員 確かに木山委員が言われたことについてはそう思う。市長が林業をあれだけ活性化するといいながらも、政策的にはあまり何がやりたいのかよくわからないところに補助金出すぐらいのこと。アカデミーをつくるかどうかは規模が大きいので、今後ともこの委員会で議論しながら、今回は実現に向けていくしかないと思うのです。聞き置くとしていいのではないのでしょうか。

○吉川遂也委員長 ではこの陳情について、聞き置くとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」 との声あり〕

○吉川遂也委員長 では陳情第 38 号については聞き置くしたいと思います。

4 陳情第 40 号 酪農経営に関する要望書

○吉川遂也委員長 次に陳情第 40 号について。これは庄原市酪農連絡協議会から要望書が出ています。

これは先ほど申し上げたとおり、市長、あるいは庄原市議会議長に対して要望書が出たものです。御一読していただいていると思いますが、この取り扱いについて皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。大まかに申し上げますと飼料高騰対策、あるいは経営支援を酪農連絡協議会の方が求めておられます。この要望等の中身については、執行者側で補助金、あるいは経済対策を今検討されているところもありますし、またアカバネ病予防対策事業の継続は来年度予算にも載っているところでもあります。乳用牛のヘルパー事業についても、そのまま継続事業として行われると予算審査の中では伺っているところではあります。そのほかについて、乳用牛の増頭推進事業の補助内容の拡充は、E T産子の比婆牛受精卵の推進事業については拡充という話があったと思いますので、一定の要望が反映されている来年度予算が出ていたという認識もできるかと思えます。そのほか皆さんから意見があればお願いします。

○堀内富夫委員 市に対してこういう要望をいただいて、市としても対策というか支援はしていかないといけないと思うのですけれども、県に対してもこういう要望を出されているものなのですか。それとも市を通して県に対して要望するような流れが何かあるのですか。

○吉川遂也委員長 県への要望をどのようにされているかについては把握しておりませんが、こちらは庄原市酪農連絡協議会としての市への要望ということで承っています。当然、この酪農協議会は県の組織もあるかと思えますので、必要があれば県に対する要望も同じようなものが出されているのではないかと推測するところです。

○木山義仁委員 要望書にあるとおり、食用米の価格が上がってこれまでの飼料作物から食用米に移ったという状況も十分承知する中で、これまで耕畜連携に取り組み始めたものが先行きどうなるかという懸念、不安があるとも聞いております。そうした中で、まだ生乳の価格転嫁が十分進んでいないという状況にありますので、先ほど委員長がおっしゃった重点支援地方交付金を使った経済対策をしっかりと見させていただくことと、酪農ヘルパーについても令和 8 年度当初予算で措置をされる予定ということですので、一旦これについては聞き置くということではよろしいかと思えます。

○吉川遂也委員長 ほかに。異議ありませんか。ではただいま木山委員から発言ありましたが、一定の予算措置も散見できることから、この陳情については聞き置くとしていただければよろしいでしょうか。

〔「はい」 との声あり〕

○吉川遂也委員長 では陳情第 40 号については聞き置くいたします。

5 陳情第 45 号 高野つなぐプロジェクトの推進に関する要望書

○吉川遂也委員長 次に陳情第 45 号。こちらの陳情については、高野地域づくり未来塾、高野地域自治

振興区連絡協議会から高野つなぐプロジェクトの推進に関する要望書ということで提出をいただいたものです。これも先ほど来と同様に、市長あるいは議長に対する要望書が出ております。中身については御一読いただければと思いますが、小さな拠点づくり等を含めて、それぞれ高野地域の中で協議をされてきた内容を推進していただきたいという中身と承っております。この陳情をどのように取り計らうか、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

○福山権二委員　この中身について、実は議長室で聞いた話もあるのですが、高野地域へ市営住宅を新築し移住する人を増やすことも含めて、高野の道の駅の盛況ぶり、市民全体の農業者の関わり、そういう意味では山陰山陽を結ぶ地勢的にもいいところにある。人口を増やすとか農業を活性化するか地域コミュニティーを強化するという意味では最適な場所にあるため、庄原市のこれからの発展のために様々な要素をここで解決できる可能性があり、それを一つの拠点にしたらどうかという感じがします。中身については非常に意味のある話で、議会としても相当支援すべきだと思います。道の駅などもきちんと運営されており、うまくいっています。問題は、転入してくる若い人の住む場所を提供する、というのが大きなポイントになっていることです。これに十分に要望に応えることができれば一番いいのですが、一番の問題はあそこに市営住宅を建てるということが、本当によその地域、総領のこともありますし、担当課もそこを見極めながら進めていると思います。山内のように空き家対策をしているところもあるし、それらとの関連があるので、この話は十分に聞いておき、注目し、いろいろな現地の調査をしながらこれから考えていくことの起点にすればいいと思う。市長もどんどん建てればいいというものではないという考えになっているようですから、そこは政策的に話をしながら、今年度、来年度に向けて関心を持っていくようにし、今回は聞き置くとしていいのでは。これからも当委員会もこの趣旨に基づいて様々な研究や現地調査、提案者の意見を聞いてみるなどといったこともすればいいでしょう。

○徳永泰臣委員　高野の一番の課題は、やはり定住促進住宅が不足していることだと認識をしているので、その辺は誰もが認めるところだと思う。これは市営住宅を建てればいいというものでもないと思うので、空き家対策とかと一緒に絡めていきながら、今後考えていかなければいけない問題だと思います。ですから、たちまちは聞き置くということでもいいと思います。

○堀内富夫委員　今回のリーディングプロジェクトの中の、コンパクトプラスネットワークの先進事例のような形で進めていければいいのではないかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○福山権二委員　地域のまとまりや政策づくりも懸命に地域が行っているので、その方向性には十分関心を持ちながら当委員会としても研究し、一緒に考えよう。市営住宅、つまり住む場所が必要だということですが、そこへ住むのか、あるいはこちらに来てから空き家を買取るから補助金が欲しいというのか。地域のコミュニティーと一緒に考えながらやるというのであれば、それがどうなのか。市営住宅を建設するという方向に持っていくのがいいのかは、もう少し研究をした方がいいだろう。確かに堀内委員が言うように、コミュニティーをつくることと同一の線で考えられていると思うので、そのような動きに注目しながら、発展するように関わっていこうとここでまとめておけば、今回は聞き置くということでもいいのではないかと思います。

○吉川遂也委員長　まとめをいたしますと、この件については当該委員会として聞き置くという対応をさせていただきたいと思います。これについては先ほど来から話がありますように、PEACEfulの事業の中で、庄原版コンパクトプラスネットワークという構想を検討していくという、来年

度新たに1,000万の予算があります。その中で都市計画法にない地域、庄原・東城・西城以外の地域の拠点づくりということを今後検討されるという予算説明がありました。ランドデザインを描くための先進事例として、高野の意見を取り上げていく可能性は十分にあると考えております。そういったところの推移を見ながら、今回については聞き置くいたしますが、部の再編に伴いこの事業については当委員会の所管ではなくなる可能性が非常に高い。次の所管部署に聞き置くところを引き継ぎたいと思います。皆さんと意思統一をしながら、議会活動の中でこれは見守っていく、聞き置くこととさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○吉川遂也委員長 暫時休憩します。

午前10時39分 休 憩

午前10時42分 再 開

6 農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について

○吉川遂也委員長 再開します。次に、農業振興計画策定及び多様な担い手への支援等について、引き続き調査したいと思います。先般、予算審査の中でも審査いたしました。所管事務調査として協議事項に挙げている内容を調査しておりますので、詳しい補助金の内容について何うものであります。説明をお願いしたいと思います。

○黒木和彦農業振興課長 今日には補助金の詳細をとということでしたので、資料を事前にお配りしています。農業振興課補助金説明資料1ページ、それから2ページが今回大きな変更のあったところで、新たな補助事業として制定を予定しているものです。1ページを御覧ください。庄原市戦略型成長農業支援制度ということで、3点。予算にも3項目ほど挙げておりました。詳細については後で係長から説明いたしますが、大きくスマート農業推進事業、それから農業機械導入支援事業、それから農産園芸振興事業ということで、補助事業を予定しております。それからめくっていただいて2ページになりますが、地域承継型農業支援制度ということで、これも3点。地産地消農業推進支援事業、それから地域農業未来創造事業、それから自給食糧生産応援事業。それから3ページ目なのですが、新規就農者に関連する事業ということで資料を準備しています。それから4ページ以降に畜産関係の補助金の整理をしています。畜産は割と項目が多く、先ほどのような形式ではなく一覧表で整理をさせてもらっています。畜産については、補助事業そのものは大きく変えていません。この中でマーカーをしているところ、例えば5ページの上の⑤の乳用牛受精卵導入事業がございますが、補助金額を変えています。あるいは下の⑩のところで、補助率を変更したところをマーカーしています。内容については、順番に係長から説明をさせていただきます。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長 それでは2ページ目の戦略型成長農業の支援制度、大きく三つ事業がありますが、一つ目のスマート農業推進事業は、認定農業者が労力削減や農産物販売額増加のためのスマート農業機械の導入に対して支援をするものです。対象者は認定農業者で、そのうち農業経

営改善計画の中で農産物の販売額 1,000 万円以上を目標とする方を対象とします。今現在 1,000 万円に達していなくても、目標年度で 1,000 万円超えるということになれば対象にしたいと思っています。対象の機械は農林水産省が示しておりますスマート農業技術カタログがあるのですが、それに掲載されている、またはそれに類似した技術を有する機械の導入に対して補助をしたいと思っています。ただし、その機械の価格が 700 万円以上のものに限って補助対象機械とさせていただきたいと考えております。補助金額は 700 万円以上の機械を導入されたものに対して、一律 300 万円ということになります。高額なスマート農業機械を導入することによって、省力化とか規模拡大を図っていただきたいという思いを込めています。2 点目の農業機械導入支援事業ですが、これも認定農業者が生産性と収益の向上のための機械導入に対して支援をするものです。対象は先ほどと同様に認定農業者で、農業経営改善計画で目標販売額 1,000 万以上を目指す方を対象としています。こちらの対象事業については、スマート農業技術カタログ等に掲載されたスマート農業機械のうち 700 万円未満の機械、またはそれ以外の機械を対象としたいと考えています。補助率は新品の場合は 5 分の 2、中古の場合は 4 分の 1、補助上限額は 100 万円を想定しています。3 点目の農産園芸振興事業ですが、これは認定農業者やひろしま農協などからリースをされる方などが、振興品目や振興計画に掲げる高付加価値農産物などの栽培に係る施設整備及び機械導入に要する経費を補助するものです。対象者は認定農業者、それから J・A ひろしま、生産団体です。同じように販売額 1,000 万円以上を目標とするものを対象としたいと思っています。パイプハウスなどの生産施設の整備でありますとか、それに伴う園芸作物用の機械導入を対象としたいと考えています。補助率は新品の場合は 5 分の 2、また中古の場合は 4 分の 1、補助上限額は 500 万円を想定しています。右側に書いてあるのですが、スマート農業推進事業については高額な機械でもありますし、支援金も大きいというところもありますし、農業振興計画で目標としている 1,000 万以上の経営体を目指すというところもありますので、農産物の販売状況について継続的に確認書類を提出していただいて、導入年度の 10% 以上増加しているというところを確認したいと思っています。2 回目以降の申請については、その目標を達成していない方は対象外ということで整理をしたいと思っています。また農業機械導入支援事業、農産園芸振興事業については、今検討しているところですが、例えば農産物の販売額を 10% 以上向上するというような成果目標を定めることを条件にしたいと考えています。戦略型成長農業の支援制度については以上です。続いて 3 ページ目になりますが、地域承継型農業支援制度です。一つ目の地産地消農業推進支援事業については、市内の産直市や学校給食等に出荷するために、その生産に必要な施設または機械に対して補助するものです。対象者は認定農業者以外の農業者、ただし先ほど言ったように産直市などに出荷をされている方になります。対象事業は市内産直市等への出荷に必要な施設及び機械の導入に係る経費です。補助率は新品の場合は 3 分の 1、中古の場合は 4 分の 1、補助上限額は 30 万円を予定しています。交付の条件として、本当に市内にしっかりと地産地消として出荷をされているかどうかを確認するために、それを証明できる書類などを提出していただきたいと思っています。また事業実施後 3 年間は、地産地消の取組を継続して行っていただきたいと思っています。二つ目の地域農業未来創造事業ですが、地域営農集団や機械化利用組合などが、共同で行う営農活動に利用する機械導入に対して支援をするものです。対象者は共同で営農活動を行う地域営農集団等の任意団体。対象事業は共同利用をする、例えば農業用ドローンでありますとかリモコン草刈機等の導入に対して支援をしていきたいと思っています。補助率は新品の場合は 3 分の 1、中古の場合は 4 分の 1、補助上限額は 50 万円を予定しています。交付の

条件としては、導入した機械は共同利用すること。また水稻栽培など、畦畔の管理に必要な省力化につながる機械であること。3点目として、事業実施後5年間は、水稻作付面積を実施時の80%以上維持していただくことを条件としています。3点目の自給食糧生産応援事業ですが、認定農業者等の法人以外で農畜産物を出荷している個人の生産者が利用する草刈り用の機械に対して支援をするものです。対象者は農畜産物の年間販売額が50万以上の個人の生産者。対象事業は、草刈り機の導入です。ただしこの草刈り機は省力化につながる草刈り機、例えばリモコン草刈り機とかハンマーナイフモアとか、そういった草刈り機に対して支援をしたいと思っています。補助率は新品の場合は4分の1、中古の場合は5分の1、上限額は20万円を予定しています。交付条件として、農産物の販売額を確認するための書類、それから事業実施後7年間は農産物の生産出荷を維持していただくことを考えています。続いて新規就農者育成支援事業です。一つ目の新規就農者育成事業の中の奨励金になるのですが、認定新規就農者で新たに農業経営を行う者に対して、経営経費の負担軽減を図るために奨励金を交付するものです。対象の方は認定新規就農者。対象事業としては新たに就農を開始された方。補助率と書いてあります奨励金の額が月6万円、最長3年間です。これは国の支援事業、12万5,000円払うものがあるのですが、その対象とならない方を支援するために設けている奨励金の制度です。この制度については昨年から変わりはなく、同様に取組を行いたいと考えています。二つ目の新規就農施設等整備事業ですが、認定新規就農者が農業経営を行うために必要となる施設、機械等の導入に対して、その経費の一部を支援するものです。対象者は認定新規就農者。対象事業としては、農業経営開始に必要な施設整備及び機械を導入するものについての支援。補助率は、独立就農の場合は2分の1、上限額は1,200万円。親元就農の場合は3分の1、上限額800万円となります。これは全て単年でもいいですし、3年間の合計で対象事業費が2,400万円となります。この事業についても昨年もあったのですが、補助率を独立就農場合は5分の2から2分の1に上げています。農業振興係所管の補助金については以上です。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 続いて畜産振興係の補助事業について御説明します。量が多いので変えたところの3点のみ話をさせていただきます。まず5ページ目になります。⑤の乳用牛受精卵導入事業について、このたび改定をしています。中身はこれまで酪農家に対する受精卵移植の経費8,500円だったのですが、広島県種雄牛を用いられた場合は補助上限1万円、県外種雄牛の受精卵の場合には補助金8,500円ということで区分をしました。これは比婆牛素牛造成のために明確に力を入れたいという思いの中で、このような形態にさせていただきました。続きましてその下の⑩の家畜飼養施設増改築等支援事業なのですが、この補助率を3分の1以内ということに変更しています。従前は4分の1でしたが近年の物価高、資材費や労務費等も上がって、建築とかをするのに価格が大分上がっていると。そういったところを鑑みて、補助率を上げることによって農家の支援を手厚くしていきたいと考えています。続きまして6ページ、庄原市畜産環境施設等整備事業補助金なのですが、一定の条件を満たした堆肥を作る農家等に支援をする事業で、補助率を5分の2、対象経費を上限1,000万円としています。従前はここが3分の1で上限が800万円だったのですが、ここも先ほどと同じように、機械価格や資材価格の高騰のために補助率を上げることによって、農家への支援を厚くした改正にしています。畜産振興係については以上です。

○吉川遂也委員長 ただいまの説明内容について質疑があれば許します。なお先般行いました分科会での議論は分科会での議論、こちらは委員会の所管事務の中で調査したという議事録を残したいと思い

ます。再度質問があってもいいと思いますので、よろしくお願ひします。

○徳永泰臣委員　　まず2ページの地域承継型農業支援事業制度の1番と2番、地産地消農業推進支援事業と地域農業未来創造事業。3番の自給食糧生産応援事業には対象者に年間販売額の制限があるのですけれども、販売額の制限がないのはどうしてなのか。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長　　まず一つ目の地産地消農業推進事業についてです。これは以前、がんばる農業支援事業の一般型があったのですけれども、それを拡充した形の補助事業になろうかと思っています。この事業については地産地消を進めていくということ。それからそれに伴い、産直市の売上を上げるとか農地を維持してもらうことを大きな目的としていますので、年間販売額については指定をしない予定です。二つ目の地域農業未来創造事業ですが、これは営農組合等で地域の農地を守っていただいているというところがあります。昨今、ドローンなどを活用した防除作業などもだんだんと推進されている中で省力化を進めていただいて、農地の維持を図っていただくことが大きな目的となっておりますので、販売額の指定をしていません。

○徳永泰臣委員　　もう一つ分からないので教えてください。3ページの新規就農者育成事業ですけれども、これは国の事業の対象者以外にこの制度を適用すると。例えばどういう方がこの対象になるのかを教えてください。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長　　国の対象の要件として、認定新規就農者の中で独立就農がメインになろうかと思っています。その中で、どうしても国の要件にはまらない方がいらっしゃるのですけれども、その要件については…

○黒木和彦農業振興課長　　簡単に言ったら、親元就農で親と同じ作物で始める方を国は認めていなくて、親元就農でもいいのだけれども、ほかのものも始めなさいよと。新規就農といえば新たにゼロから始めるパターンを想定しているのです。親から一部もらうもの、プラス新しいものをやりなさいというのが要件としてある。だから、そこのリスクを負わないといけないのが国の要件になる。親と同じものを引き継ぎ、別に経営するという方は国の対象にならない。

○徳永泰臣委員　　5ページの受精卵導入事業なのですけれども、県種雄牛の場合、補助上限が1万円。県外種雄牛の場合、補助上限が8,500円という補助率なのですけれども、受精卵移植はどのぐらい経費がかかるものなのですか。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長　　私も詳しく把握はしていないのですけれども、酪農家でいえば自分で人工授精師の免許を取られていて、自分でやられている方もたくさんいらっしゃるのです。頼まれたときには1回がままあると思うのですけれども、1万円ぐらいはかかる。人工受精でも7,000円とか8,000円ぐらいかかるのです。なので、恐らく1万円ぐらいかかるかなと。プラス受精卵は、普通の人工授精の精子よりも高いのです。一個が多分数万円するようなものがあつたりもするので、その中の一部でも支援ができたならこういった金額にしています。

○徳永泰臣委員　　だから自分でしない場合は、総額どのぐらいかかるものですか。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長　　恐らくなのですけれども、種代も含めたら、2万円以上かかるのではないのかと思います。

○木山義仁委員　　資料の2ページの地域承継型農業支援制度の1番の地産地消農業推進事業、3番の自給食糧生産応援事業。対象者が認定農業者以外で出荷がある生産者だと思うのですが、1と3を同じ年度で両方使うことが可能かどうか、教えてください。

- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 今の想定では、1と3については同時に使える方向で検討しています。
- 木山義仁委員 1ページです。戦略型成長農業支援事業の3番の農産園芸振興事業の中で、対象者が生産者団体とかJAひろしまとあるのですが、これはリースを想定されたものということで先ほど説明あった。実際、令和8年度で要望とかそういうニーズが上がっているのかどうかを教えてください。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 特段その要望などについてはお聞きしていない状況です。
- 福山権二委員 いろいろ補助率が出てきますけれども、この補助率の根拠はどこなのですか。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 根拠としては、補助率を設定するために補助制度の効果とかニーズとかその辺を点数にして、それに基づいて例えば2分の1とか3分の1とかという設定をしています。必要性であるとかその辺を5項目ぐらいから判断し、その基準に合わせて2分の1とか3分の1という設定をさせていただきました。
- 福山権二委員 同じものをするのに、島根県と広島県では、島根県の補助率が圧倒的に高いと。生産県とか消費県とかあるけれども、そういうことも絡めてやられているのか。補助率を決めるのはなかなか難しいと思うのだけれども、どこかの政策を基準にして庄原市は決めていくのか。
- 岩瀧司農業振興課畜産振興係長 補助率を決定するに当たって、先ほど課長から話がありましたとおり、農業振興課で独自に補助率決定のガイドラインを作らせてもらったのです。そういった中で、その補助率の考え方として、指標になるのは国の補助率を参考にしていきます。国の補助事業で大体2分の1ぐらいのものがたくさんあるのです。2分の1が一つの補助率のマックスと考えて、その次が3分の1、4分の1。この3パターンで、先ほど申しましたとおり、点数をつけて分けさせていただきます。補助制度の中身が、例えば政策目的であったり優先度、事業規模、対象者の経済状況、過去の実績等々も含めて、それを細分化させてもらった上で、それが何点の範囲なら補助率はこれぐらいだろうという部分で分けさせてもらっています。
- 堀内富夫委員 1ページの戦略型成長農業のスマート農業推進事業が700万以上で300万円の補助になっていると思うのですが、要するに補助率ではなくて700万以上に関しては一律で300万円満額出すという考え方で大丈夫ですか。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 700万円以上については一律300万円という設定です。
- 堀内富夫委員 ちなみに何件が対象かはもう決まっているのですか。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 今現在の想定では予算上の要求については1件ですが、申請状況、要望状況によって対応を検討していきたいと考えています。
- 福山権二委員 こういう事業は予算の満額、対応できないぐらいたくさんの応募があるのですか。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 新しい制度ですのでどうなるかと分からないところもあるのですが、けれども、農業機械の支援制度、例えばがんばる農業とか法人育成支援事業などが今までありますが、それについてはほぼ予算額満額の申請があるという状況です。
- 福山権二委員 農業の活性化をするために新基準を含めて、そういう要望がたくさんあるのでこういう制度をつくったと。当たるかどうか分からないけれどもやってみるのではなく、市場調査をして制度をつくったことになるのですよね。
- 黒木和彦農業振興課長 基本的には需要に応じた予算計上をしているつもりです。今回新たにという部分は、このスマート農業の機械関係です。2番目の農業機械導入支援事業は、今まで認定農業者の

補助金、がんばる農業認定農業者あるいは法人育成とか園芸も事業がありましたけれども、何件ぐらいいあったかは実績がある。もう一つは、認定農業者の計画の中に、機械の導入は年度ごとに計画されているのですよ。集計をして数字を出したこともあるのですけれども、その年にきちんと入れられる方と多少前後する方といろいろいらっしゃるが、トータルではおおよそ認定農業者の計画ぐら이의導入は過去にはありました。ただ5年ぐらい前、コロナ禍で先行きが見えないときには機械購入とか施設整備を控えられたのだと思うのですよ。ガクッと減りました。今は米価格が高くて、米を作られている方は国の事業とかも要望があります。米は今まで直接的に対象にしていなかった部分もあるのですけれども、そういった全体的な状況を見ながら予算計上してきているのですが、先ほど言いましたように大体予算に近いところで導入されている部分、それと法人育成の補助金を持っておりすけれども、それは結構要望が多くて、予算で全部賄いきれていないという実態もございます。ですから2と3については、おおよそ今までの動向を踏まえた上での予算計上。スマート農業については新たなものですが、この有利な補助金を設けることによって、今まで通常の機械を入れられている方がスマート農機を導入してほしいという市の考えがある。もしかしたらスマート農機なんかいない、安いからやろうというところもあるでしょうが、2は上限100万円、1は定額300万なので、その200万の差でスマート農機を入れても賄えるよと。250万ぐらい高くても補助率が高いのだからそちらを買おうよと。省力化が図れるのであればそちらへ誘導するがために1件設けているのですけれども、もし法人とかがどんどんやっついこうと、要望がたくさん出るようであれば状況を見ながら対応を考えていきたいと思います。

○福山権二委員 労力を省くということでラジコンの草刈り機があるではないですか。実際使ってみてそんなに省力化ならない。よく壊れるし傾くとひっくり返るし。リモコンするのはそんなに普及していますか。

○岩瀧司農業振興課畜産振興係長 普及の度合いについてはまだまだかなという気もいたしますが、入れられている農家がいらっしゃることも存じています。便利だよという声も聞きますし、農機具屋さんからは、おっしゃるとおり傾斜でころげたとか、なかなか修理が難しいと聞いたこともあります。ラジコン草刈り機、今は発展途上だと思っています。一番のメリットは人が一緒について歩かなくてもいいとか、夏場とか暑いときに例えば車の中とか陰に入ってリモコン操作できるというのは非常に大きなメリットかと思います。ただ、今後の機械の開発状況、私も結構興味があっといういろいろ見るのですけれども、毎年のようにとか非常に短いスパンで新しい機械を各社が出しています。価格もいいものは高い。私は国土交通省の尾道松江道の近くに住んでいるのですけれども、あそこの畦畔の草刈り、ラジコン草刈り機でやっているのです。1台が多分数百万するような機械だと思うのですけれども、すごく長い草丈のものをラジコン2台ぐらいでやられているのです。きつくない畦畔の中でやる作業は、ラジコン草刈り機は非常にいいなと。今後の技術発展次第では、有効に使われる機械ではなかろうかと思っています。

○木山義仁委員 関連して2ページの自給食糧生産応援事業の交付条件で、事業実施後7年間継続して農産物を生産・出荷ということで、これは7年間出荷してくださいということではなく、生産すればいいということでしょうか。

○池田貴徳農業振興課農業振興係長 今想定しているのは、7年間生産及び出荷を維持していただきたいと考えています。

- 木山義仁委員 将来7年間継続して出荷となるとなかなか先が見通せない可能性もある中で、7年間
は感覚的に長いと受け止めたのですが、この年数を設定した経過を教えてください。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 農業機械の償却期間は7年間ですので、7年間という期間を設定
したところ です。
- 黒木和彦農業振興課長 確かに言われるとおりのところもあると。この年数については検討させてもら
いますが、がんばる農業支援事業については5年間にしています。5年間は毎年報告もしてもらって
います。交付決定する段階で5年間という規定を設けているものですから、5年後に経営できている
かどうかを聞き取り、あるいは状況を見て判断をしています。ただ、5年後はもう無理かなという判
断をすれば、交付決定をしないという条件にはしています。ですからこれを実際に運用するときには、
7年という設定をすれば7年後はどうかという判断を我々もしないといけない。それが長いのか
短いのか、先が長過ぎるという意見は今日いただきましたので、少し検討させてください。
- 福山権二委員 実際野菜を作ったり米を作ったり農業者がもうけないといけないわけで、そのための
支援ということでは、高野の道の駅の繁盛ぶりも担当課とすれば一応意識にはあるのですか。
- 黒木和彦農業振興課長 高野はどちらかというとも物が足りない状態ですから、市内のいろいろなど
ところから集めてきておられる。ただ、出荷者が減ってきているのも現実なので、そこは維持したいと
思う。特にがんばる農業の一般型はそこを中心に、それと農家支援とか営農指導等も産直市の出
荷に向けてやってくださいという思いも持って進めてきているのです。よそも出荷量が足りないとい
う現状なので、増やしていきたいという思いを持っています。
- 堀内富夫委員 機械の購入は、一括とか分割これ問わず、でしょうか。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 一括で払われたものに対する支援を想定しています。
- 宇山茂之副委員長 事業の条件に産直市へ出荷するような文言がある。今、産直市といえば高野の道
の駅とかゆめさくらが主なところですが、そこに出荷するために物を運ぶ。それは個人でなら、
毎日なら大変です。それ以外で、例えば地域の中でちょっとしたスペースがあるところ。その運営
も今大変なのです。どんどん産直市に出荷をという事業の条件なのですけども、その売場の支援
も考えていく必要があるのではないかと思うのです。
- 岩瀧司農業振興課畜産振興係長 このたび予算化はしていないのですけれども、計画の中でも流通・
販路については触れています。今、無人産直市も経営が大変だと聞かせていただきましたので、直接
は書いてはいないのですけれども、そういったところもあると知った上で、今後の支援制度について
検討したいと思います。
- 吉川遂也委員長 まず、財源について。1ページ目2ページ目3ページ目、説明があった部分につい
ての財源は100%単市でよろしいでしょうか。
- 池田貴徳農業振興課農業振興係長 単市です。
- 吉川遂也委員長 先ほど福山委員からもありましたが、例えば応募が複数あった場合は予算枠の中で
案分するのではなく、選定して1人に決めるということによろしいですか。
- 黒木和彦農業振興課長 そのようにします。今までもしています。
- 吉川遂也委員長 たくさん応募があれば予算措置もということは先ほどあったのですが、補正で拡充
することも検討の中にはあるのかないかだけお伺いします。
- 黒木和彦農業振興課長 先ほど説明しましたが、件数がどれぐらいあるかは分からないので1件上げ

ておりますけれども、緊急性あるいは重要度等も含めて、要望がたくさん出れば検討した上で、9年度の新年度予算で上げるのか、それともすぐしないといけないかという判断はそれぞれさせてもらいたいです。

- 吉川 新らしい補助金なので周知の方法は、いつから始めてどういう周知をして、いつから募集していつ募集を締め切るか。そういった概要を教えてください。
- 池田 要綱が固まり決裁がとれ次第、周知は3月下旬ぐらいだろうかと思いますが、そこからしていきたい。方法については今の想定ですけれども、4月中にまずは1回目の締め切りをさせていただきたいと考えているところです。
- 吉川 我々からすると何回も事業説明聞いて、大体把握ができて、ようやく追いついてくるようなところでもあると思うのですが、3月後半から周知して4月で締め切りとなると、早く情報を持っている人がかなり有利だと思うのです。がんばる農業が今までどのタイミングで締め切りをされていたかという課題はあったかと思いますが、そういったところも含めて、募集期間が4月いっぱいというのは早いと思うのですがどうでしょうか。
- 黒木 まず広報は、予算の議決がされたら即座にホームページでは出そうと思います。今までは法人あたりは決まっていますので、直接送ったりしていました。ただそのほかは、周知の方法といってもホームページぐらいしかないものですから、それは一斉にやりたいと思います。募集期間はこれまでも1か月とかはあまり期間は設けていないのですけれども、段階的に、例えば、9月にまだ予算が残っているようなら10月、11月と残しながらやってきたのです。今から考えるのですが、3か月4か月程度は期間としては設けると思います。状況を見て判断をしたいです。
- 吉川 スマート農業の関係で福山委員が先ほど言われたように、来年度に農業基盤整備などもあるところを考えると、使いにくい農地を新しく整備してもスマート農業が普及するわけがない。スマート農業普及のためには新しく部が変わりますけれども、そこ連携する必要があるのかと思います。
- 黒木 連携がないわけではありませんが、畦畔の角度、あるいは圃場の大きさ等という一定の基準はあります。どちらかという機械が状況に合わせた開発をされていると思います。連携は当然取りながら進めたいと思っています。
- 福山 申請手続とか実績の報告、その受付を全部課長のところですか。申請書類とか大変ではないですか。担当課の人数も増えないし、人も足りないところで。その改善策は。
- 黒木 農業振興課だけではないのですけれども、全庁的にペーパーレス、電算処理あるいは電子申請とかそういったところも進めていかないといけない。今はこの補助金については全部紙ベースで申請を受けて、それを一覧に打ち込んで整理をして、例えば5年報告が必要であれば5年間は必要なのでそれを見て、発送しながらやり取りするという段階を踏んでいます。それが申請段階から、例えばすぐパソコンで入力して電子データにしておく。それをうまく活用しながら整理ができれば事務的には簡素化できるので、今それを研究しています。申請主義なので申請をしてもらわないといけないものですから、それは窓口に来られて一緒に入力するという方法もあると思います。
- 足羽 既にノーコードアプリ作成のシステムを入れております。申請される情報をエクセルで管理をしていたものをアプリで入れ、それが吐き出せるという手法もあります。これは農業振興課だけではなく全庁的に書かない窓口も進めていかないといけないので、申請者の負担、それ

から職員の負担が減るような形で進めていきたいとは思っています。

○福山権二委員　　これだけ人員配置が難しいのに、そういう作業を外部委託することは全く検討しないのですか。申請受付の処理だけはプライバシーもあるのだろうけれども、外部委託をしてそういう専門的などところをつくるようにすることを考えないと。

○足羽幸宏企画振興部長　　答えづらい質問ですが、中には外部委託をして補助事業の事務をやっていたような事務もあります。過去でいいますと、コロナのときですけれども、宿泊施設の応援をするような補助事業を商工観光課が担当しました。制度設計はどうしても市でやらなくてははいけません、申請の受付であるとかはDMOに委託をしたという実績もあります。補助金によってできるものもあればできないものもあると思いますので、柔軟に考えていきたいと思います。

○吉川遂也委員長　　ほかに。では以上で説明を終わりたいと思います。説明者は御退席ください。暫時休憩します。

〔説明員 退席〕

午前 11 時 39 分　　休　　憩

午前 11 時 40 分　　再　　開

○吉川遂也委員長　　再開します。ただいまの所管事務調査内容について意見があれば求めます。

○福山権二委員　　職員が労働強化にならないように、きちんと考えてやるように是非委員長から言ってほしいと思います。

○木山義仁委員　　自給食糧の条件の7年は少し感覚的に長いと思えます。検討するとおっしゃったので、あそこは使いやすいように短縮をぜひ進めていただきたいと考えます。

○堀内富夫委員　　情報発信の公平性というか、こんな補助金あったのかという人が後で多数出てこないように、何かできないかとは思いました。

○吉川遂也委員長　　一定程度プッシュ型で情報発信するという部分もあると思うのですが、対象者に公平に全部同じように知れ渡るといのはなかなか難しいところ。努力はされるのだろうと思えます。

○宇山茂之副委員長　　先ほどの堀内委員の話なのですが、例えば施設も機械も買う時期はそれぞれ違うので、年度当初に申し込みを全部するのではなくて、上期と下期ぐらいに分けることも考えてもらえればいいのかと思うのですけれども。

○吉川遂也委員長　　去年みたいに米が急騰して、年末に確定申告をしようと思ったらあまりにも利益があって大変だ、急遽機械を買おう思ってもとても間に合わないということが当然ありますよね。法人については確定申告等ではなく計画的な機械導入があるので、補助金の枠内に収まるかもしれませんが、がんばる農業の後継の補助金等については注視していくところかとは思います。

○福山権二委員　　提案の仕方が、市長の施政方針の中にこう書いていると。これの具体化はそうだという説明をしない。以前は議会に対して提案するのに、全部ではないけれども法の第何条に基づいてという説明をしていたのです。今は施政方針にはこう書いているから、これにのっとり具体的にこうなのだということをあまり言わない。これは非常に問題だと思って、何がやりたいのか。市長は何がやりたいとこれに全部書いている。研究する、計画をつくる、今からだと言うわけですよ。この中身が

こうなのだと言わないのは、市長の施政方針と組織統制ができていない気がする。今回聞いたから高野の産直市の活性化を図るために、これも一つの農業活性化だと言う。あのよう集約して言うと、高野の要望が生きるわけですよ。せっかくなことをやっても、執行者の計画力と推進力と各課のやることにつながっているのだからけれども、そういう意識がないように見える。そういう意味では、中身ではなくて市行政として不十分な説明としか言いようがない。

○吉川遂也委員長 別に課長の肩をもって答弁するわけではないのですけれども、基本的な考え方としては農業基本法が変更になったことがこの農業振興計画の変更の端緒になっています。農業基本法の中の変更では、農地を今後どう守るか、多様な担い手に農地を守ってもらうという国の大方針が変わったところを受けて、第3期農業振興計画をどうするかという議論が端緒です。そこでいうと、市長の思いというよりも国の法律の変更に伴って振興計画が変わって、その体系に基づいて補助金体系が変わっていくという説明をおそらく課長はすると思います。

○福山権二委員 市町は現場の長がこう活性化する、ここがメインだと言わないと。書いてある文章が連動していないので組織の対応としては不十分だと思う。そこはきちんと説明をされたほうがいいと。

○吉川遂也委員長 先ほどの私の発言に付け加えると、国の方針がこう変わってきたと。市としてはその方針に従って、市としてこういう補助金を設けて、このような政策誘導をしていくと市長の思いの中で一言あればつながっていく話。そこがなくって課長説明、部長説明で政策判断をされていると見受けられるところがあるので、若干そこが気になるというのは正しい意見だと思います。当然、本会議等の説明で課長がされても部長がされても市長が答弁したのと同じ扱いとするので、そういう説明も重ねてあればそうかなと聞かざるを得ないところはあるかと。ほかにありませんか。

〔「なし」との声あり〕

7 閉会中の継続調査について

○吉川遂也委員長 では次、協議事項の7点目、閉会中の継続調査について。これまでどおり鳥獣被害対策について、農業振興計画策定及び多様な担い手の支援等について、を継続調査とすることについて皆さんよろしいでしょうか。2点目の農業振興計画策定及び多様な担い手の支援等については、今日も補助金概要の説明を受けました。来年度予算の中で伴走しながら見ていくことも考えますが、これについては6月定例会、あるいは9月定例会で一定の報告をまとめる方向で考えようかとは思っています。そういう方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○吉川遂也委員長 ではそのようにいたします。以上で本日の企画建設常任委員会を散会します。

午前11時49分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長